



平成 27 年 8 月 19 日

各 位

会 社 名 シノブフーズ 株式会社
代表者名 代表取締役社長 松本 崇志
(コード 2903 東証第 2 部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部副本部長
長尾 正史
(TEL. 06 - 6477 - 0113)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 8 月 19 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.3%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 195,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成27年8月24日～平成28年3月31日 |
| (5) 株式取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(注) 上記(2)及び(3)はそれぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。株式市場の動向によっては、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(御参考) 平成27年7月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)

13,026,308株

自己株式数

873,692株

以 上